

山梨県警察の表彰事務取扱要領の制定について

〔 令和 5 年 1 2 月 2 2 日 〕
〔 例規甲（監庶表）第 7 2 号 〕

山梨県警察の表彰事務取扱要領

第 1 趣旨

この要領は、山梨県警察の表彰取扱いに関する訓令（平成 1 6 年山梨県警察本部訓令第 4 号。以下「訓令」という。）第 2 3 条の規定に基づき、表彰の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 本部長表彰の種類と表彰基準

訓令第 2 条に規定する本部長が行う表彰基準は、次のとおりとする。ただし、本部長が特に表彰を行う必要があると認めるときは、この基準にかかわらず表彰することができる。

(1) 警察功績章

警察功績章の定例表彰基準等は、別表に定めるとおりとする。

(2) 賞詞

ア 賞詞の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (ア) 事件等功労賞詞
- (イ) 退職職員賞詞
- (ウ) 優秀警察職員賞詞
- (エ) 優良警察職員賞詞
- (オ) 永年勤続職員賞詞
- (カ) 指定業務長期無事故職員賞詞
- (キ) 各種競技大会等成績優秀職員賞詞
- (ク) 特別任務従事職員賞詞
- (ケ) 研修成績優秀職員賞詞
- (コ) 業務成績優秀職員賞詞
- (サ) 永年優良駐在所勤務職員賞詞

イ 事件等功労賞詞は、次に掲げる事項のいずれかに該当し、特に多大な功労があったと認められる職員に授与する。

- (ア) 犯罪の予防又は鎮圧
- (イ) 犯罪の捜査又は被疑者の逮捕
- (ウ) 交通の指導取締り及び交通事故防止のための諸対策
- (エ) 人命の救助又は保護

- (オ) 警察上重要な発明、発見、調査研究又は技術の向上
 - (カ) 警察の信頼を高めた善行又は市民応接
 - (キ) 警察上重要な情報、資料等の収集又は困難な事務の処理
 - (ク) 警察安全相談、被害者支援等県民の要望、意見等を反映した施策及び活動
 - (ケ) その他（ア）から（ク）までに掲げる事項に相当すると認められる功労
- ウ 事件等功労賞詞以外の賞詞は、別表に定める表彰基準に該当する職員に授与する。

(3) 賞状

ア 賞状の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (ア) 事件等功労賞状
- (イ) 業務成績優秀部署賞状

イ 事件等功労賞状は、（２）イに掲げる事項のいずれかに該当し、特に顕著な業績があったと認められる部署等に授与する。

ウ 業務成績優秀部署賞状は、別表に定める表彰基準に該当する部署等に授与する。

(4) 賞誉

ア 賞誉の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (ア) 事件等功労賞誉
- (イ) 退職職員賞誉
- (ウ) 指定業務長期無事故職員賞誉
- (エ) 各種競技大会等成績優秀職員賞誉
- (オ) 特別任務従事職員賞誉
- (カ) 研修成績優秀職員賞誉
- (キ) 業務成績優秀部署賞誉
- (ク) 業務成績優秀職員賞誉
- (ケ) 永年優良駐在所勤務職員賞誉

イ 事件等功労賞誉は、（２）イに掲げる事項に該当し、多大な功労があったと認められる職員又は顕著な業績があったと認められる部署等に授与する。

ウ 事件等功労賞誉以外の賞誉は、別表に定める表彰基準に該当する職員又は部署等に授与する。

(5) 感謝状

ア 感謝状の区分は、次に掲げるとおりとする。

- (ア) 永年駐在所勤務職員の家族に対する感謝状
- (イ) 部外の協力者、協力団体等に対する感謝状

イ 感謝状の表彰基準は、別表に定めるとおりとする。

第3 部長等表彰及び所属長表彰の表彰基準

- 1 部長等表彰のうち、賞は第2（4）の賞誉の表彰基準に、部外者に対する感謝状は第2（5）の本部長感謝状の表彰基準に次ぐ功労又は支援、協力等があったときに授与する。
- 2 所属長表彰のうち、賞は1の部長等表彰の賞の表彰基準に、感謝状は部長等表彰の感謝状の表彰基準に次ぐ功労又は支援、協力等があったときに授与する。

第4 競技会等における表彰の表彰基準

競技会等における表彰の表彰基準は、別表に定めるとおりとする。

第5 本部長が防犯、交通等関係団体の長と行う連名表彰基準

本部長が防犯、交通等関係団体の長と行う連名表彰基準については、別に定める。

第6 副賞の付与

- 1 職員個人に対する本部長表彰及び部長等表彰には、副賞を付与することができる。
- 2 所属長表彰については、特に必要があると認められる場合に限り、副賞を付与することができる。
- 3 副賞の付与は、次の表に掲げる基準により行うものとする。また、副賞は、必要に応じて額、メダル、楯等をもって代えることができる。

表彰の種類	副賞の区分			
警察功績章	警察功績記章			
賞 詞	事件等功労	1件	1人	15,000円以内
	その他	1件	1人	3,000円以内
賞 誉	事件等功労	1件	1人	5,000円以内
	その他	1件	1人	2,000円以内
本部長感謝状		1件	1人	5,000円以内
		1件	団体	5,000円以内
部 長 賞	事件等功労	1件	1人	2,000円以内
	その他	1件	1人	1,000円以内
部長感謝状		1件	1人	2,000円以内
		1件	団体	2,000円以内
所属長賞 (特別の場合)	事件等功労	1件	1人	1,000円以内
	その他	1件	1人	500円以内
所属長感謝状		1件	1人	2,000円以内
		1件	団体	2,000円以内

- 4 本部長等が主催する各種競技大会等における副賞は、当該競技大会を主管する所

属において予算措置を講ずるものとする。

- 5 副賞を付与した場合は、第13の表彰原簿にその旨を記載し、その付与を明確にしておくものとする。

第7 即時表彰

本部長等は、職員が次に掲げる事件等の重要な情報を入手し、又は被疑者を検挙等したとき、積極果敢な職務執行により警察に対する県民の信頼を著しく高めたときなど特に即時に表彰する必要があると認めるときは、即時表彰を行うものとする。

- (1) 殺人、強盗、放火又は不同意性交等事件
- (2) 略取又は誘拐事件
- (3) 重要特異な窃盗事件
- (4) 銃砲所持及び発砲事件
- (5) 麻薬、覚醒剤等所持事件
- (6) 重大なひき逃げ事件
- (7) テロ・ゲリラ事件
- (8) 重要指名手配被疑者事案
- (9) その他特異重要な事件

第8 併彰

本部長等は、職員等が他の機関等からの表彰を受けた場合であっても、必要と認めるときは、同一事案の功労について重ねて表彰することができるものとする。

第9 表彰除外事由

本要領の本則及び別表に掲げる表彰基準に該当する場合であっても、表彰することが不適当と認めるときは、表彰対象から除くものとする。

第10 山梨県警察表彰審査委員会の審査

- 1 訓令第17条に規定する山梨県警察表彰審査委員会（以下「委員会」という。）において審査し、候補者を上申する表彰は、次に掲げるものとする。

- (1) 優秀警察職員
- (2) 優良警察職員
- (3) 全国優秀警察職員
- (4) 全国優良警察職員
- (5) 関東管区警察局優秀警察職員
- (6) 県民の警察官
- (7) 県政功績者
- (8) その他委員会の審査を要すると認められる表彰

- 2 委員長は、審査に当たり委員以外の者の出席を求め、又は意見を聴取することができる。

第11 表彰状の規格及び文例

1 表彰状の規格及び文例は、次のとおりとする。

- (1) 本部長表彰は、第1号様式から第5号様式まで
- (2) 部長等表彰及び所属長表彰は、第6号様式及び第7号様式
- (3) 本部長等が主催する競技会等の表彰は、第8号様式

2 本部長表彰の表彰状は警務部監察課、その他の表彰状は主管する所属において作成するものとする。

第12 表彰上申書の様式

表彰上申書の様式は、次のとおりとする。

- (1) 事件等功労表彰の上申書は、第9号様式及び第10号様式
- (2) 事件等功労表彰以外の表彰上申書は、第11号様式から第22号様式まで

第13 表彰原簿の様式

警務部監察課が備え付ける表彰原簿は、第23号様式のとおりとする。

別表

定 例 表 彰 基 準 等

表彰区分	表彰基準	勤続年数の計算基準等	上申手続、表彰人員等	表彰時期
退職職員表彰	<p>(警察功績章)</p> <p>次のいずれにも該当する退職職員（死亡退職を含む。）</p> <p>1 30年以上警察に在職した警視以下の警察官又はこれに相当する職員</p> <p>2 勤務成績が優秀で、特に顕著な功労があった職員</p> <hr/> <p>(賞詞)</p> <p>次のいずれかに該当し、長期間良好な成績で勤務し、円満に退職する職員</p> <p>1 15年以上30年未満警察に在職した職員（死亡退職を含む。）</p> <p>2 15年未満の勤続職員で、公務により死亡又は公傷により退職する職員</p> <p>3 過去に警察庁長官又は関東管区警察局長から、警察功績章以上の表彰を受けた職員</p> <hr/> <p>(賞誉)</p> <p>10年以上15年未満警察に在職した職員で、この間良好な成績で勤務し、円満に退職する職員（死亡退職を含む。）</p>	<p>1 勤続期間の計算方法</p> <p>(1) 在職期間の計算方法は、採用の日から退職の日までとする。この場合、1月に満たない日数は1月とする。</p> <p>(2) 停職の期間は算入しない。</p> <p>(3) 休職、死傷病等の期間については、その2分の1を算入する。</p> <p>(4) 公傷及び育児休業の期間は算入する。</p> <p>2 他官庁との関係</p> <p>(1) 警察庁、管区警察局及び他の都道府県に勤務していた職員は、その在職期間を算入する。</p> <p>(2) 他の官公署に出向し、再び本県警察に復帰した場合の出向期間は通算する。</p> <p>(3) 他の官公署において勤務経験を有する者の勤務年数の算定については、個々の状況を勘案してその都度決定する。</p> <p>(4) 勤続年数の算定について疑義が生じたときは、その都度、警務部長が決定するものとする。</p>	<p>○ 上申者 該当する職員が所属する所属長</p> <p>○ 上申書 第11号様式</p> <p>○ 上申期日 死亡退職でない場合は、退職日の1か月前までに上申する。 死亡退職の場合は、死亡後速やかに上申する。</p> <p>○ 表彰人員 その都度決定</p>	退職時

<p>優 秀 警 察 職 員 表 彰</p>	<p>(賞詞) 次のいずれにも該当する警視以下の警察官又はこれに相当する職員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 勤続20年以上の職員 2 人格識見ともに優れた職員 3 特に勤務成績優秀な職員 4 優良警察職員表彰を受賞した職員(同賞受賞後3年を経過した者に限る。) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 上申者 該当する職員が所属する所属長。ただし、警視、警部又はこれに相当する職員は、本部で上申する。 ○ 上申書 第12号様式 ○ 上申人員 資格を有する職員数の10%(端数を生じた場合は四捨五入した人員とする。)ただし、1人に満たない所属は、1人とする。 ○ 上申期日 8月31日 ○ 勤続年数及び表彰上申の基準日 9月30日現在 ○ 表彰人員 おおむね10人 	<p>10月</p>
<p>優 良 警 察 職 員</p>	<p>(賞詞) 次のいずれにも該当する警部補以下の警察官又はこれに相当する職員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 勤続10年以上の職員 2 人格的に他の模範となる職員 3 特に勤務成績優秀な職員 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 上申者 該当する職員が所属する所属長 ○ 上申書 第12号様式 ○ 上申人員 	<p>10月</p>

表彰			<p>資格を有する職員数の10%（端数を生じた場合は四捨五入した人員とする。）ただし、1人に満たない所属は、1人とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上申期日 8月31日 ○ 勤続年数及び表彰上申の基準日 9月30日現在 ○ 表彰人員 おおむね20人 	
永年勤続職員表彰	<p>（賞詞） 次の勤務区分による年数に達し、その間、職務に精励した職員</p> <p>勤続 20年 勤続 30年</p> <p>ただし、出向先において、同趣旨の表彰を受けた者を除く。</p>	<p>勤続年数は、表彰日の属する月の前月末日とする。ただし、退職年に当たる職員は退職年の3月末日とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上申者 該当する職員が所属する所属長 ○ 上申書 第13号様式 ○ 上申期日 表彰日の1月前の日 ○ 表彰人員 該当者全員 	10月
指定業務長期	<p>（賞詞） 次のいずれかに該当する職員</p> <p>1 常設留置施設の留置担当官として、通算5年間無事故の職員</p> <p>2 警ら用無線自動車等の緊急用務に使用する車両の運転に通算8年間専従し、無事故の職員</p>	<p>勤務期間の計算等</p> <p>1 「車両運転に専従」とは、当該車両乗務を発令され、年間100日以上（月間8日以上）運転に従事した職員</p> <p>2 「航空機の操縦に専従」とは、操縦士として、年間飛行時間300時間以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上申者 該当する職員が所属する所属長 ○ 上申書 第14号様式 ○ 上申期日 	6月

無事故職員表彰	<p>3 白バイの運転に通算6年間専従し、無事故の職員</p> <p>4 警察航空機の操縦又は整備に通算15年間専従し、無事故の職員</p> <p>5 警察車両の運転に通算25年間専従し、無事故の職員</p>	<p>従事した職員</p> <p>3 「航空機の整備に専従」とは、現実に航空機の整備に従事している職員</p> <p>4 所属の異動により同種勤務については、通算する。</p> <p>5 勤務の中断のあった場合は、中断期間が5年以内の場合に限り中断前の期間を通算する。</p> <p>6 白バイ、パトカー等緊急車両の運転期間の通算は、表彰基準の各運転従事期間の年数比で相互に通算する。ただし、通算を認める期間は、当該表彰期間の2分の1以内とする。</p> <p>普通自動車と緊急車両の各運転期間の通算は行わない。</p>	<p>4月末日</p> <p>○ 表彰人員 該当者</p> <p>○ 勤務期間の計算基準日 3月末日</p>	
	<p>(賞誉)</p> <p>次のいずれかに該当する職員</p> <p>1 常設留置施設の留置担当官として、通算2年間無事故の職員</p> <p>2 警ら用無線自動車等緊急用務に使用する車両の運転に通算4年間専従し、無事故の職員</p> <p>3 白バイの運転に通算3年間専従し、無事故の職員</p> <p>4 警察航空機の操縦又は整備に通算7年間専従し、無事故の職員</p> <p>5 普通自動車以上の警察車両の運転に通算15年間専従し、無事故の職員</p>	<p>例1 白バイとパトカーの通算比率</p> <p>白バイの1年(12月)は、パトカーに対し3:4であり、$[12月 \times 4 / 3 = 16月]$となる。</p> <p>例2 パトカーと白バイの通算比率</p> <p>パトカーの1年(12月)は、白バイに対し4:3であり、$[12月 \times 3 / 4 = 9月]$となる。</p>		
各種	<p>(部長賞)</p> <p>次のいずれかに該当する職員</p> <p>1 警ら用無線自動車等の緊急用務に使用する車両の運転に通算3年間専従し、無事故の職員</p> <p>2 白バイの運転に通算2年間専従し、無事故の職員</p> <p>3 警察航空機の操縦又は整備に通算3年間専従し、無事故の職員</p> <p>4 普通自動車以上の警察車両の運転に通算7年間専従し、無事故の職員</p>			
	<p>1 警察庁及び関東管区警察局が主催する柔道、剣道、逮捕術、けん銃射撃(以下「警察術科種目」という。)、白バイ</p>	<p>1 競技大会の種別は、列挙したもののほか警察庁及び関東管区警察局の主催する</p>	<p>○ 上申者 主官所属長</p>	<p>その都度</p>

競技大会等成績優秀職員表彰

大会等各種競技大会に団体又は個人の選手（補員を含む。）として出場し、競技大会表彰区分に定める成績を収めた職員

2 警察術科種目等により国民体育大会等、全国大会又は管区規模の大会に団体又は個人の選手（補員を含む。）として出場し、競技大会表彰区分に定める成績を収めた職員

3 警察庁及び管区警察局等が主催する各種コンクール等において、コンクール等表彰区分に定める成績を収めた職員

4 本部長は特段の事情があり、1から3までの基準により難しいときは、表彰の種別を変えることができる。

全ての競技大会及びコンクールとする。

2 同一の競技において団体、部門及び個人別の表彰を重ねて受賞した場合は、上位の表彰を対象として表彰の種類を決定する。

- 上申書
第15号様式
- 上申期日
その都度

競技大会表彰区分 (全国大会－団体)		
部(組)別	受賞別	表彰別
入替え制 (1部)	優勝	賞詞
	準優勝	賞詞
	第3位	賞誉
入替え制 (2部)	優勝	賞詞
	準優勝	賞誉
	第3位	賞誉
入替え制 (3部)	優勝	賞詞
	準優勝	賞誉
	第3位	賞誉
入替えなし	優勝	賞詞
	準優勝	賞誉
	第3位	賞誉
	入賞	部長賞

競技大会表彰区分 (管区大会－団体)		
部(組)別	受賞別	表彰別
入替え制 (A組)	優勝	賞詞
	準優勝	賞誉
入替え制 (B組)	優勝	賞詞
	準優勝	賞誉

入替えなし	優 勝	賞 詞
	準優勝	賞 誉

競技大会表彰区分 (全国大会一個人)	
受 賞 別	表彰別
優 勝	賞 詞
準 優 勝	賞 詞
第 3 位	賞 詞
入 賞	賞 誉

競技大会表彰区分 (管区大会一個人)	
受 賞 別	表彰別
優 勝	賞 詞
準 優 勝	賞 誉
第 3 位	賞 誉
入 賞	部長賞

コンクール等表彰区分 (全国・管区共通)	
全国で最優秀	賞 詞
全国で優 秀 管区で最優秀	賞 誉
管区で優 秀	部長賞

(表彰状)
本部長又は警察署長が主催し、又は共催する各種競技大会及びコンクールにおいて、優秀な成績を収めた部署及び職員又は部外の団体及び個人

- 1 本部長又は警察署長が主催する大会における表彰は、大会会長名とし、共催する大会における表彰は、職名とする。
- 2 表彰に関する事務は、大会を主催又は共催する主所属において行う。

大会日

<p>特別任務従事職員表彰</p>	<p>(賞詞)</p> <p>1 国際平和維持活動（PKO）の隊員として派遣され、任務を完遂して帰国した職員</p> <p>2 外国大使館の職員として派遣され、任務を完遂して帰国した職員</p> <hr/> <p>(賞誉)</p> <p>他都道府県警察等に特別出向し、任務を完遂して帰県した職員</p>		<p>○ 上申者 主管所属長</p> <p>○ 上申書 第16号様式</p> <p>○ 上申期日 その都度</p>	<p>その都度</p>
<p>研修成績優秀職員表彰</p>	<p>(賞詞)</p> <p>管区以上の研修成績優秀職員</p> <p>1 警部任用科～長官賞受賞者</p> <p>2 警部補任用科～長官賞受賞者</p> <p>3 巡査部長任用科～成績が第1位の者</p> <hr/> <p>(賞誉)</p> <p>1 管区以上の研修成績優秀職員</p> <p>(1) 警部任用科修了者のうち上位10%以内</p> <p>(2) 警部補任用科修了者のうち上位10%以内</p> <p>(3) 巡査部長任用科修了者のうち上位10%以内</p> <p>2 初任科成績が第1位の者</p> <p>3 初任補修科成績が第1位の者</p> <p>4 2月以上の研修の成績が第1位の者</p> <hr/> <p>(部長賞)</p> <p>1 管区以上の研修成績優秀職員</p> <p>(1) 警部任用科～修了者のうち上位10%超15%以内</p>		<p>○ 上申者 警務部教養課長又は 主管所属長</p> <p>○ 上申書 第17号様式</p> <p>○ 上申期日 その都度</p>	<p>卒業時</p>

	<p>(2) 警部補任用科～修了者のうち上位10%超15%以内</p> <p>(3) 巡査部長任用科～修了者のうち上位10%超15%以内</p> <p>2 10日間以上の管区学校又は警察大学校教養で学校長から特別に表彰を受けた者</p> <p>3 10日間以上の学校教養（任用科教養等）で特に成績優秀な者</p>																		
業務成績優秀部署表彰	<p>本部長が定める一定期間、特に成果を上げ業務成績が優秀と認められる部署に対して、業務成績の内容により表彰を行うことができる。</p>		<p>○ 上申者 主所属長</p> <p>○ 上申書 第18号様式</p> <p>○ 上申期日 その都度</p>	その都度															
業務成績優秀職員表彰	<p>1 本部長が定める一定期間、特に成果を上げ業務成績が優秀と認められる職員に対し業務成績の内容により表彰を行うことができる。</p> <p>2 業務において上局から表彰を受けた場合、受けた表彰内容に応じて上局表彰受賞区分の基本に基づき、功労のあった職員の表彰を行うことができる。</p> <p>3 公共の安全の維持に特に功労があった職員に賞誉又は部長賞を授与することができる。</p>	<table border="1" data-bbox="1167 986 1673 1204"> <thead> <tr> <th colspan="3">上局表彰受賞区分の基本</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警察庁</td> <td>管区警察局</td> <td>表彰内容</td> </tr> <tr> <td>部長賞以上</td> <td>局長賞</td> <td>賞詞</td> </tr> <tr> <td>課長表彰</td> <td>部長賞以上</td> <td>賞誉</td> </tr> <tr> <td>上記以外表彰</td> <td>課長賞</td> <td>部長賞</td> </tr> </tbody> </table>	上局表彰受賞区分の基本			警察庁	管区警察局	表彰内容	部長賞以上	局長賞	賞詞	課長表彰	部長賞以上	賞誉	上記以外表彰	課長賞	部長賞	<p>主所属長</p> <p>○ 上申書 第19号様式</p> <p>○ 上申期日 その都度</p>	その都度
上局表彰受賞区分の基本																			
警察庁	管区警察局	表彰内容																	
部長賞以上	局長賞	賞詞																	
課長表彰	部長賞以上	賞誉																	
上記以外表彰	課長賞	部長賞																	
永	(賞詞)	同居期間の計算等	○ 上申者	5月															

年 優 良 駐 在 所 勤 務 職 員 表 彰	<p>通算15年以上家族と共に駐在所で起居し、その間の勤務成績が優秀な職員 ただし、過去に永年優良駐在所勤務職員表彰（賞詞）を受けた者を除く。</p>	<p>1 駐在所の勤務期間及び家族との同居年数は、駐在所に同居した日から表彰を受ける年の4月末日までを算入する。 なお、1月に満たない場合は月の半数を基準に切上げ、切捨てとする。</p> <p>2 同居期間の中断も通算する。</p> <p>3 休暇又は療養している場合、その期間は算入しない。</p> <p>4 現に同居していることが条件であり、駐在所家族報償費受給の有無は問わない。</p>	<p>該当する職員が所属する所属長</p> <p>○ 上申書 第20号様式</p> <p>○ 上申期日 4月末日</p> <p>○ 表彰人員 該当者全員</p>	
	<p>(賞誉)</p> <p>通算10年以上家族と共に駐在所で起居し、その間の勤務成績が優秀な職員 ただし、過去に永年優良駐在所勤務職員表彰（賞詞）を受けた者を除く。</p>			
	<p>(部長賞)</p> <p>通算5年以上家族と共に駐在所で起居し、その間の勤務成績が優秀な職員 ただし、過去に永年優良駐在所勤務職員表彰（賞詞）を受けた者を除く。</p>			
永 年 駐 在 所 勤 務 職 員 家 族 表 彰	<p>(本部長感謝状)</p> <p>通算して10年以上職員と共に駐在所で同居して積極的に職員の駐在所活動に協力し、地域住民に信頼されている職員家族 ただし、過去に永年駐在所勤務職員家族表彰（本部長感謝状）を受けた者を除く。</p>	<p>同居期間の計算</p> <p>1 家族の同居年数は、駐在所に同居した日から表彰を受ける年の4月末日までを算入する。 なお、1月に満たない場合は月の半数を基準に切上げ、切捨てとする。</p> <p>2 同居期間の中断も通算する。</p> <p>3 職員が休職又は療養している場合で、家族も不在となったとき、その期間は算入しない。</p>	<p>○ 上申者 該当する職員が所属する所属長</p> <p>○ 上申書 第21号様式</p> <p>○ 上申期日 4月末日</p> <p>○ 表彰人員 該当者全員</p>	5月
	<p>(部長感謝状)</p> <p>通算して5年以上職員と共に駐在所で同居して積極的に職員の駐在所活動に協力し、地域住民に信頼されている職員家族 ただし、過去に永年駐在所勤務職員家族表彰（本部長感謝状）を受けた者を除く。</p>			

<p>部 外 者 表 彰</p>	<p>(感謝状)</p> <p>1 次に掲げる警察活動に多大な協力があったと認める部外の団体又は個人</p> <p>(1) 犯罪の予防又は鎮圧</p> <p>(2) 犯罪の捜査又は被疑者の逮捕</p> <p>(3) 交通の指導等各種交通安全諸活動</p> <p>(4) 人命の救助又は保護</p> <p>(5) 被害者支援活動</p> <p>(6) その他警察学校教養、留置業務等</p> <p>2 情報通信部職員として20年以上勤務する者で、継続して5年以上本県で勤務して、特に顕著な業績をもって本県警察に貢献した者として、山梨県情報通信部長から推薦のあった職員</p> <p>3 非常勤嘱託職員、会計年度任用職員、臨時的に任用された職員、警察共済組合職員及び警察互助会職員として通算して10年以上勤務し、円満に退職する職員</p>	<p>警察共済組合山梨県支部及び山梨県警察互助会の職員としての勤務年数には、当該職員となる前に警察職員（退職職員表彰を受けた者を除く。）、非常勤嘱託職員、会計年度任用職員等として勤務し、身分上の変動により継続的に警察の職場において勤務していた期間を含む。</p>	<p>○ 上申者 主管所属長又は当該職員の所属の長</p> <p>○ 上申書 第22号様式</p> <p>○ 上申期日 その都度</p> <p>○ 会計年度任用職員等への感謝状の日付は退職日の翌日とする。</p>	<p>その都度</p>
----------------------------------	---	---	--	-------------

第 号

官 職（山梨県警察）氏 名

君は多年にわたり警察官（職員）として日夜献身的努力をもって職務に
勉励し多くの業績をあげ治安維持に
尽くした

その功労は特に顕著である

ここに警察功績章を授与する

年 月 日

山梨県警察本部長

階 級

氏

名

印

備考 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の2第4項に規定する他の職への降任等をされた警察職員については、官職を山梨県警察と記載する。

第 号

賞 詞

所 属

官 職 氏 名

君は

.

(功 労 内 容)

.

その功労は誠に多大である

ここにこれを表彰する

年 月 日

山梨県警察本部長

階 級 氏 名

印

第 号

賞 状

部 署 名

右は

.

(功 労 内 容)

.

その業績は顕著である

ここにこれを表彰する

年 月 日

山梨県警察本部長

階 級 氏 名 印

第 号

賞 誉

官 所 属 氏 名
(又は部署)

君は(又は右は)

.

(功 労 内 容)

.

その功労(業績)は多大である

ここにこれを表彰する

年 月 日

山梨県警察本部長

階 級 氏 名 印

感謝状

氏名 殿

(又は団体名)

あなたは(又は団体は)

.

(協力内容)

.

・多大な貢献をされました

ここに を添えて感謝の意を

表します

年月日

山梨県警察本部長

階級 氏名 印

感謝状

氏名殿

(又は団体名)

あなたは(又は団体は).....

.....

(協力内容).....

.....

.....多大な貢献をされました

ここに.....を添えて感謝の意を

表します

年月日

官職

階級氏名印

表彰状

優勝(又は第 位)

警察署

班

チーム

氏

名

右は(又は君は若しくはあなたは)
本大会において頭書の成績を収めた
のでこれを表彰する(又はします)

年 月 日

大会会長

官職

氏

名

印

第9号様式

殿 ×××第・・・号 △△・年・月・日 上 申 者 保存期間1年未満 (△△・年・月・日) 	
事件等功勞表彰上申書	
1 表彰の種別	
2 被上申者	所属 課・係 階級 氏名 (ふりがな) 生年月日 (歳) 拝命年月日
3 功勞の詳細	
4 功勞が部内外に与えた影響	
5 その他参考事項	主管所属協議 月 日 主管所属担当者：

注1 「功勞の詳細」欄には、犯罪検挙の場合は、被疑者、被疑事実、前科、余罪、捜査継続期間、捜査中の功勞等を具体的に記載すること。また、その他の事案については、表彰に値する功勞を具体的に記載すること。

2 同一事実について、複数の功勞者を併せて上申し、又は部署表彰と個人表彰を上申する場合は、それぞれの功勞内容を明確に記載すること。

3 「その他参考事項」欄には、平素の勤務状況を記載するほか、複数による功勞の場合は、それぞれの功勞と順位を記載すること。また、本部長表彰の上申に当たっては、主管所属協議日及び同受理者を記載すること。

第10号様式

殿		× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者
		保存期間1年未満 (△△.年.月.日)
事件等功労表彰上申書 (部署)		
1 表彰の種別		
2 被上申部署		
3 業績の詳細		
4 業績が部内外に 与えた影響		
5 その他参考事項		

注1 「業績の詳細」欄には、犯罪検挙の場合は、被疑者、被疑事実、前科、余罪、捜査継続期間、捜査中の業績等を具体的に記載すること。また、その他の事案については、表彰に値する業績を具体的に記載すること。

2 同一事実について、複数の部署を併せて上申し、又は部署表彰と個人表彰を上申する場合は、それぞれの功労内容を明確に記載すること。

3 「その他参考事項」欄には、犯罪検挙の場合は、捜査体制、延べ捜査人員等を記載すること。

第 1 1 号様式

山梨県警察本部長 殿		× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者
		保 存 期 間 1 年 未 満 (△ △ . 年 . 月 . 日)
退職職員表彰上申書		
1 表 彰 種 別		
2 被 上 申 者	所属 階級 氏 名 <small>ふり がな</small> 生年月日 (歳)	
3 退 職 年 月 日 勤 続 年 数	年 月 日 (拜命 . .) 勤続 年 月	
4 勤務実績 (累積) 及び功績		
5 賞 罰	(1) 賞 (2) 罰	
6 退 職 の 理 由		
7 休職、療養及び停 職の期間並びにその 理由	年 月 日から 年 月 日まで	
8 その他参考事項		

注 1 「勤務実績及び功績」欄には、平素の勤務状況、今までの功績等を記載すること。

2 「賞罰」欄には、本部長賞詞以上の表彰歴及び懲戒処分歴を記載すること。

第12号様式

山梨県警察本部長 殿		×××第・・・号 △△・年・月・日 上 申 者
		保存期間1年未満 (△△・年・月・日)
優秀・優良警察職員表彰上申書		
1 被上申者	所属 階級 ふりがな 氏名 生年月日 (歳)	課・係
2 採用年月日 勤続年数	年 月 日 勤続 年 月	
3 優秀(良)警察職員 と認定した理由及 び功労		
4 勤務成績		
5 賞 罰		
6 その他参考事項		

- 注1 「優秀(良)警察職員と認定した理由及び功労」欄には、勤務実績を具体的に記載すること。
- 2 「賞罰」欄には、本部長表彰以上は種別、年月日及び事由を、他の表彰は種別及び件数を記載すること。
- 3 被表彰候補者調査表を添付すること。

被表彰候補者調査表							
所属・職名							
階級・氏名							
生年月日		年 月 日		(歳)			
採用年月日		年 月 日		勤続年月		年 月	
職係別通算年月	係						
	年月						
階級別通算年月	係						
	年月						
勤務成績							
表彰件数		区分	賞詞・賞誉	賞	その他	計	
		長官					
		管区局長					
		本部長					
		部長					
		所属長					
		その他					
		計					
懲戒							
備考							
注1 「勤務成績」欄には、認定の要旨を記載すること。 注2 「懲戒」欄には、処分年月日、種別及び理由を記載すること。 注3 「備考」欄には、停職、休職、病休等の期間を記載すること。							

第 1 4 号様式

山梨県警察本部長 殿	× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 保存期間 1 年 未 満 (△ △ . 年 . 月 . 日) </div>
指定業務長期無事故職員表彰上申書	
1 表 彰 種 別	
2 被 上 申 者	所属 階級 ふり がな 氏 名 生年月日 (歳)
3 採 用 年 月 日 勤 続 年 数	年 月 日 勤続 年
4 無事故職員表彰 該当理由	
5 職員の勤務成績	
6 事故防止の創意 工夫	
7 賞 罰	
8 その他参考事項	

注 1 「無事故職員表彰該当理由」欄は、具体的に記載すること。

2 看守無事故表彰以外は、指定業務長期無事故表彰候補者調査表を添付すること。

指定業務長期無事故表彰候補者調査表						
所 属						
官 職 氏 名						
生 年 月 日	年	月	日	(歳)		
採用年月日	年	月	日	勤続年月	年	月
表 彰 区 分	<input type="checkbox"/> 白バイ <input type="checkbox"/> 緊急用車 <input type="checkbox"/> 普通警察車両 <input type="checkbox"/> 航空機操縦・整備					
運 転 等 経 歴						
区分 運転歴	所属別分掌	運転車種	運 転 期 間		1年間の平均 運転日数	確認方法
			自 年 月 至 年 月	小 計 年 月		
警 察 車 両 運 転 歴	1		自 年 月 至 年 月	年 月	約 日	
	2		自 年 月 至 年 月	年 月	約 日	
	3		自 年 月 至 年 月	年 月	約 日	
	4		自 年 月 至 年 月	年 月	約 日	
	5		自 年 月 至 年 月	年 月	約 日	
	通 算 計			年 月		約 日
航 空 機 操 縦 ・ 整 備 歴		操 縦	自 年 月 至 年 月		約 時間	
		整 備	自 年 月 至 年 月		約 日	
	通 算 計			年 月		
備 考						
注 1 「表彰区分」欄は、該当種別にレ印を付すこと。 2 「運転歴」欄は、所属別分掌でその当時運転した車種を記載すること。 3 1年間の平均運転日数は、運転日報等により確認し得たものを記載すること。 4 通算は、過去5年以内のものとする事。 5 確認方法は、個人カード、発令通知、異動時の人事参考通報等によること。						

第 1 5 号様式

山梨県警察本部長 殿		× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者
		保存期間 1 年 未 満 (△ △ . 年 . 月 . 日)
各種競技大会等成績優秀職員表彰		
1 表 彰 種 別		
2 被 上 申 者	所属 階級 ふり がな 氏 名 生年月日 (歳)	
3 競 技 大 会 名		
4 競 技 大 会 開 催 日	年 月 日	
5 競 技 大 会 順 位		
6 その他参考事項		

第16号様式

<p>山梨県警察本部長 殿</p> <p style="text-align: right;">× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>保存期間1年未満 (△△・年・月・日)</p> </div> <p style="text-align: center;">特別任務従事職員表彰上申書</p>	
1 表彰種別	
2 被上申者	<p>所属</p> <p>階級</p> <p style="text-align: center;">ふりがな 氏 名</p> <p style="text-align: right;">生年月日 (歳)</p>
3 功勞の種別及び 通算年数	<p>功勞種別</p> <p>通算年数 年</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 から 年 月 日まで</p>
4 功勞の内容	
5 除隊(指定解除) 等の理由	
6 その他参考事項	

第18号様式

山梨県警察本部長 殿			×××第・・・号 △△・年・月・日 上 申 者
			保存期間1年未満 (△△・年・月・日)
業務成績優秀部署表彰上申書			
表彰種別	所属名	業績の概要	

注 優秀と認定した資料を添付すること。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>山梨県警察本部長 殿</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: right;"> <p>×××第・・・号 △△・年・月・日 上 申 者</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 保存期間1年未満 (△△・年・月・日) </div>				
業務成績優秀職員表彰上申書				
表彰種別	所 属	階 級	氏名(ふりがな)	業 績 の 概 要

注 優秀と認定した資料を添付すること。

山梨県警察本部長 殿	×××第・・・号 △△・年・月・日 上 申 者 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 保存期間1年未満 (△△・年・月・日) </div>												
永年優良駐在所勤務職員表彰上申書													
1 表 彰 種 別													
2 被 上 申 者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">警察署</td> <td style="text-align: right;">駐在所</td> </tr> <tr> <td style="padding-top: 10px;">階級</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">ふりがな 氏 名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; padding-top: 10px;">生年月日</td> <td style="text-align: right;">(歳)</td> </tr> </table>		警察署	駐在所	階級			ふりがな 氏 名				生年月日	(歳)
	警察署	駐在所											
階級													
ふりがな 氏 名													
	生年月日	(歳)											
3 採 用 年 月 日 勤 続 年 数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">年</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">月</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">勤続 年</td> </tr> </table>	年	月	日	勤続 年								
年	月	日											
勤続 年													
4 駐 在 所 勤 務 歴	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">通算 年 日</td> </tr> </table>	駐在所 (～)	駐在所 (～)	駐在所 (～)	通算 年 日		
駐在所 (～)											
駐在所 (～)											
駐在所 (～)											
通算 年 日													
5 勤 務 成 績													
6 配 偶 者 と の 同 居 歴	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">駐在所 (</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">～</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">通算 年 日</td> </tr> </table>	駐在所 (～)	駐在所 (～)	駐在所 (～)	通算 年 日		
駐在所 (～)											
駐在所 (～)											
駐在所 (～)											
通算 年 日													
7 住 民 の 風 評 及 び 信 頼 度													
8 そ の 他 参 考 事 項													

第 2 1 号様式

山梨県警察本部長 殿		× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者	
		保存期間 1 年 未 満 (△ △ . 年 . 月 . 日)	
永年駐在所勤務職員家族表彰上申書			
1 被 上 申 者	警察署 氏 名 <small>ふり がな</small>	駐在所 (歳)	生年月日
2 勤 務 員	階級 氏 名 <small>ふり がな</small>	(歳)	生年月日
	拝命年月日	勤続 年	
3 駐 在 所 歴	駐在所 (~) 駐在所 (~) 駐在所 (~) 駐在所 (~) 通算 年 日		
4 職員の勤務成績			
5 内助の功の内容			
6 住民の風評及び 信頼度			
7 その他参考事項			

第 2 2 号様式

殿		× × × 第 . . . 号 △ △ . 年 . 月 . 日 上 申 者
		保存期間 1 年未満 (△ △ . 年 . 月 . 日)
感 謝 状 上 申 書		
1 警察活動協力者の 住所、職業、氏名及 び年齢（団体の場合 その名称、所在地、 人員及び代表者の氏 名）		
2 協力活動の詳細		
3 協力活動が部内外 に与えた影響		
4 その他参考事項		

注 1 「協力活動の詳細」欄は、具体的かつ簡潔に取りまとめること。

2 氏名は、戸籍上のものを用い、ふりがなをつけること。

